

2017年7月4日

白井 倫啓 殿

## 公開質問状への回答

新城市長 穂積 亮次

去る6月30日貴殿より公開質問状を受領いたしましたので、ご回答申し上げます。

1.

まずは次期市長選挙に出馬表明されたこと、大きな決断として敬意を表する次第です。この上は健康に留意され、期待を寄せる市民のために志を全うされるよう心からお祈り申し上げます。

2.

市民のなかで市政運営をめぐる政策論争をはば広く展開し、有権者が参政権を有効に行使いただけるように努めることは、立候補（予定）者の責務であります。その点で、開かれた政治議論を選挙前から展開しようとする貴殿の精神には全面的に賛同するものです。

3.

当地での選挙経験を通じて、現行公職選挙法下の選挙戦のあり方については、私自身も少なからぬ矛盾を感じてまいりました。「政策論争を主体とした熟議の選挙」を実施することは私の悲願でもあり、その見地から、前回（2013年）市長選挙に際しては、告示前の政策討論会の実施、告示後の個人演説会合同開催などを提案してまいりましたが、残念ながら実現にいたりませんでした。

4.

一方、各候補（予定）者の政策やマニフェストは、直接有権者に向かって訴えかけ、最終的には有権者により審判を受けるべきものです。であればこそ、より開かれた場で、より多くの有権者の視線が注がれる中で、一方的な主張や非難の応酬に終わらない形で政策討論が交わされることが必要です。

5.

そこで提案です。告示前も含む全選挙期間中の政策討論のあり方について、候補（予定）者同士が協議を持ち、一定のルールを取り決め、さまざまな手法について検討を加え、合意できるところから実現をはかっていくこと、です。一例をあげれば、学区単位もしくは地域自治区単位での事前（告示前）公開政策討論会、共通サイトを立ち上げてのウェブ上での公開討論、共通媒体による紙上討論、合同街頭演説会、告示後の個人演説会合同開催などが想定できます。

6.

これらを実現するためには、公平・中立の第三者委員会を立ち上げ、その委員会によって運営されることが望まれます。選挙戦のこのような変革を期待する有権者は多数おられます

ので、ここであげた第三者委員会も設立が可能であると確信しています。

7 .

貴殿の公開質問状に記された質問事項は、いずれも私の第4期政策や選挙手法の根幹にかかわってくる重要事項ですので、そのご指摘に感謝申し上げるとともに、それであるからこそ、上記したような土俵の上で互いに正々堂々と政策議論を提示しあう中で検証され、評価を下されることを切望するところです。

8 .

新聞報道によれば、貴殿はもう一人の市長選立候補予定者である山本拓哉氏にも公開質問状を発出されたとのこと。同氏からのご回答がどのようなものであるかは知る由もありませんが、もし貴殿が私の上記提案に賛同いただけるならば、山本拓哉氏にも同様の提案・申入れを共同で行うことができます。どうかご一考いただけるようお願いいたします。

9 .

本回答書は、ご一読してお分かりのとおり、私からの逆提案書となっていますので、これに対するご回答につきましても文書で行っていただけるよう要請いたします。

10 .

この回答書は貴殿に直接送付いたしますが、同時に各報道機関にも情報提供させていただきますとともに、私のブログならびにフェイスブックにも公開させていただきます。